

「資格情報のお知らせ」

の配布にご協力をお願いします



令和6年12月2日より健康保険証の新規発行が廃止となり、保険証を利用登録したマイナンバーカード(マイナ保険証)に引きつがれます。(発行済みの保険証は令和7年12月1日まで使用可能)

これに伴い、協会けんぽから事業所様へ、被保険者(従業員)様・被扶養者(ご家族)様全員分の「資格情報のお知らせ」を送付します。お手順をおかけしますが、皆様への配布をお願いします。



「資格情報のお知らせ」を送付します

協会けんぽから令和6年9月(令和6年6月中旬以降に入社された方等の分は令和7年1~2月)に送付予定です。

「資格情報のお知らせ」とは?

マイナンバーカードには、従来の保険証に記載されている記号・番号や資格取得年月日などの情報が記載されていません。保険証廃止後の給付金申請にご活用いただくことなどを目的に、すべての加入者(被保険者・被扶養者)様に対して、個人単位で発行します。



被保険者(従業員)様に配布をお願いします

「お知らせ」は封書ごと被保険者様に配布してください。

被扶養者(ご家族)様の分は?

被扶養者様分についても、個人単位で封入してあるため、被保険者様にまとめてお渡しください。

※「資格情報のお知らせ」のみでは受診できません。

お知らせ送付イメージ

お問い合わせ番号
00-00000000-0000000-00
〒123-4567
東京都〇〇区〇〇町1-2-3
全国健康保険協会 〇〇支部

資格情報のお知らせ

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします(令和6年〇月〇日時点)。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	12345678	番号	1234567	(枝番)	00
氏名	協会 太郎				
フリガナ	キョウカイ タロウ				
生年月日	平成元年 10月 1日				
負担割合	3割(令和6年〇月〇日時点)				
資格取得年月日	令和2年1月1日				
保険者名	全国健康保険協会 〇〇支部				

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナポータルへのアクセス
ダウンロードはこちら —

マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。(スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます)。

なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)は次のとおりです(12桁のうち下4桁のみ表示)。万が一、表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号(マイナンバー)の下4桁と一致していない場合には、保険者までご連絡ください。

***** 6825

資格情報のお知らせ

左を切り取ってご利用いただくこともできます
(このお知らせのみでは受診できません)

記号 12345678 番号 1234567 枝番 00
氏名 協会 太郎
生年月日 平成元年 10月 1日
資格取得年月日 令和2年 1月 1日
保険者番号 12345678
保険者名称 全国健康保険協会 〇〇支部

「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」をご利用ください

協会けんぽでは、9月2日(月)から「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」を開設します。「マイナ保険証」、「資格情報のお知らせ」、「資格確認書」や「オンライン資格確認」等に関するお問い合わせは、「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」をぜひご利用ください。

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

電話番号 0570-015-369

開設時間 8時30分~17時15分(土日祝日を除く)

(※)マイナンバー制度やマイナンバーに関する一般的なお問い合わせは、国のマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)をお願いします。

(※)協会けんぽマイナンバー専用ダイヤルは下記22か国語でのお問い合わせに対応しています。

対応
言語

英語、中国語、韓国語、スペイン語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、ビルマ語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、マレー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語、ベンガル語、ウルドゥー語

＼ 職場での健康づくりを続けてみませんか？ ＼

● 令和6年8月から「オンライン健康づくり講座」を実施します

今年度も高知家健康企業宣言事業所の方を対象に、オンラインで受講できる「健康づくり講座」のご案内をお送りしています。食生活・運動習慣・メンタルヘルス対策など、事業所の環境や興味関心に
応じて講座を選択することができます。さらに、**全講座が無料**で利用できますので職場での健康づくりに
ご活用ください。先着順のため、早めのお申し込みがチャンスです！



高知家健康企業宣言とは？

高知家健康企業宣言とは、「事業所が自ら健康経営 ※ に取り組む」と宣言して職場内の健康づくりに取り組むことです。高知家健康企業宣言をきっかけに、身近なところからできる範囲で一緒に健康づくりに取り組んでみませんか？

※「健康経営」とは、従業員の健康を重要な経営資源と位置付けて経営者が健康投資に取り組み、従業員の健康増進と企業の生産性向上を目指す経営手法であり、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

高知家健康企業
宣言はこちら



お問い合わせ先 高知支部 企画総務グループ ☎ 088-820-6010 (自動音声流れたら「4」を押してください)

● 事業者健診の結果データ提供勸奨業務の外部委託



協会けんぽでは、事業者健診(労働安全衛生法に基づく定期健康診断)を受診された40歳以上の方に健康サポート(特定保健指導)を実施するため、事業所様に事業者健診の結果データ提供をお願いしています。高知支部では、より多くの事業所様へご案内するため、以下の事業者健診結果のデータ提供に関するお願い文書の送付や電話業務を委託しています。

委託
事業者

事業者名 東京ソフトビジネス株式会社(大阪事業所)

契約期間 令和6年6月～令和7年3月

所在地 大阪府大阪市西区靱本町1-6-6 華東ビル1F

詳しくは
こちら



お問い合わせ先 高知支部 保健グループ ☎ 088-820-6020 (保健グループ直通)

● 令和6年9月にジェネリック医薬品のお知らせを送付します

協会けんぽでは、加入者の皆さまのお薬代の負担減額が図られることや健康保険財政の改善にもつながることから、**ジェネリック医薬品**の普及を推進しています。その取り組みとして「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします。



対象となる方

- 先発医薬品(主に生活習慣病や慢性疾患のもの)を長期間服用されている方
- 自己負担軽減額が一定額以上見込まれる方

ジェネリック医薬品の供給について

一部のジェネリック医薬品において供給不足や欠品が生じている現状です。切り替えを希望される方は、医療機関や薬局とのご相談をお願いします。



全国健康保険協会 高知支部
協会けんぽ

〒780-8501
高知市本町 4-1-24 高知電気ビル新館 2 階
☎ 088-820-6010 (代表)

